

## 大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果を受けて

川崎医療福祉大学は、財団法人大学基準協会による2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において、大学基準に適合していると認定されました。2008（平成20）年度に第1回目、2015（平成27）年度に第2回目の適合認定を同協会から受けており、今回で3回目の認定となりました。認定期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までの7年間です。

本学では、「<sup>ひ</sup>人間をつくる <sup>よ</sup>体をつくる 医療福祉学をきわめる」という大学の理念のもと、良き医療福祉人の在り方を絶えず追求し、豊かな福祉社会の創造的担い手を育成することに教職員一体となって専念してまいりました。今回の適合認定は、その結果が認められたものと認識しております。

大学基準協会では、大学の質を社会に保証するための「内部質保証システム」の構築と有効性が提言されています。本学においては、この度の自己点検作業の中で、内部質保証推進に責任を負う自己点検・評価委員会による、改善・向上の取り組みに対するマネジメントが不十分であるということが明らかになりました。その結果、大学基準協会からは、本学独自の特色ある取組の1項目を「長所」として評価していただきましたが、「改善課題」4項目、「是正勧告」1項目が提示されました。

この度の評価結果において高く評価された事項を組織的に充実させるとともに、是正勧告、改善課題とされた事項については、真摯に受け止め、早急に改善方策を策定し、全学的な自己点検・評価活動の継続と、本学教育研究の質の維持・向上に努める所存です。

2022（令和4）年4月1日

川崎医療福祉大学

学長 椿原 彰夫